

琉球大学学術リポジトリ

馬鈴薯の種いもの生産

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学農家政学部 公開日: 2011-06-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 島袋, 正雄, Shimabukuro, Masao メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/20435

馬鈴薯の種いもの生産

琉球においてはかなり以前から馬鈴薯の種いものは北海道から移入されており、近年は北海道のほか長崎県その他からの移入に依存しております。

馬鈴薯の食用としての需要も急激にふえ、地元での栽培面積の増加にもかかわらず、食用としての輸入いものが相当市場をにぎわしている現状からみて、その栽培はますます盛んになるものと思われます。

馬鈴薯は冷涼な気候を好む作物なので、秋から春にかけて台風の懸念の少ない比較的安定期に栽培され、換金度も高い有利な作物であるが、種いもの生産地が遠隔であることや、他の種苗類とちがって重くてかさばるので輸送費がかさみ、農家の手に渡るころには、かなりの種いも代（10アール当りの種いも代大体19弗）となるのがなやみとなっています。

1958年と1959年には、種いもの輸入が34,000ケースを突破しておりますので、その価格は13万弗を越しているものと思われます。そこでドル流出を防ぐ止からも又農家の負担を軽減する意味でも琉球内で種いもの自給ができないものか、という問題がおきてくるわけであります。

種いものは無病強健のものであることと、植付適期に植付適合に達しているものであることが絶対必要な条件であります。それはウイルスというような薬剤消毒の効かない病気や人力では変えることの困難な休眠期間の問題があるからでありまして、自給の可否はこの二つの条件を満たし得るか否かできまるわけであります。

無病種いもの生産

馬鈴薯にはウイルス病をはじめ多くの病害があり、その防除に無関心ではよい成績を期待することのできないのは勿論であります。日本では植物防疫法によって種いもの国営検査が厳重に行われており、又種いものもとになる無病強健な種いものを生産供給するために国立原種農場が、ここで生産された種いものが原種圃場を経て採種圃場に供給する仕組になっております。

種いもの検査は植付前に値付予定の種いもや植付予定地の検査、生育中の圃場検査、掘取後の生産物の検査等一貫した検査が行われます。そして最後に合格証票を添付して一般農家に送り出されます。

馬鈴薯の病害のうち最もおそれられているのはウイルス病ですが、それはアブラムシの媒介によって伝染すると知られております。従って採種圃場としてはアブラムシのいないところ、又は繁殖の少ない所がよいわけであります。

アブラムシは気温26°C、湿度50%が生育に最適で、20°C以下の気温ではその繁殖がおさえられるといわれております。そのために一般に高冷地のような温度が低く濃霧がかかって湿気の多い所や海岸などのように湿度が高いか、又は海風の強い場所では繁殖少くウイルスの伝播も少ないので適地とされております。

もし琉球列島内にこのような適地（栽培時期だけでも）があつて本土政府の国営検査同様の検査が施行されれば種いも自給の一面は解決されることになります。

適令いもの生産

馬鈴薯は収穫によって親株から離れて、はじめの数日は休眠期間といって湿りや温度を与えて芽の出やすい状態においても芽は動いてこないが、この期間がすぎて休眠があけると極端な乾燥や低温でない限り萌芽してきます。従って種いもとしてはその土地の植付適期前には休眠があけて萌芽する状態になっているものでなければなりません。この適期に適合いもの供給がスムーズに行われれば種いもの自給は可能となるわけであります。

現在琉球では10月から3月まで長期に亘って植付られ、収穫も1月から6月にかけて半ケ年も行われております。1月に生産された種いもを3月植えに、6月生産の種いもを秋作、冬作にというようにすることは品種や貯蔵法その他の問題があるにしても割合容易に解決できるのではないかとと思われます。

適合いもの生産の研究完成と無病種いも生産を旨とする検査制度の実施によって、無病適合いもの自給出来る日を期待するものであります。 (島袋正雄)